【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.28
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	河越　誠剛
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	2026年10月5日
【提出日】	2026年11月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	提出者の住所変更

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	寿スピリッツ株式会社
証券コード	2222
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河越　誠剛
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都港区

②【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	寿スピリッツ株式会社
勤務先住所	鳥取県米子市旗ヶ崎２０２８番地

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	寿スピリッツ株式会社　常務取締役グループ経営管理本部長　松本真司
電話番号	0859-22-7477

（２）【保有目的】

経営者として経営権維持のため保有

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号

株券又は投資証券等（株・口）	18,629			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 18,629	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			18,629
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（2026年10月5日現在）	AD	155,658,402
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）		0.01
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		0.01

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しています。 内容は以下の通りです。 １．割当日：令和６年７月24日（対象株数：6,875株）　譲渡制限期間：令和６年７月24日から 令和66年７月23日まで ２．割当日：令和７年７月23日（対象株数：6,246株）　譲渡制限期間：令和７年７月23日から 令和67年７月22日まで ３．割当日：令和８年７月24日（対象株数：5,508株）　譲渡制限期間：令和８年７月24日から 令和68年７月23日まで 上記に定める譲渡制限期間、本株式について、第三者への譲渡、担保権の設定、その他一切の処分は禁止されています。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	38,097
上記（AI）の内訳	・令和６年７月24日付で譲渡制限付株式報酬として6,875株取得 ・令和７年７月23日付で譲渡制限付株式報酬として6,246株取得 ・令和８年７月24日付で譲渡制限付株式報酬として5,508株取得
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	38,097

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エスカワゴエ株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区麻布台三丁目５番３-２９０２号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2013年6月14日
代表者氏名	河越　誠剛
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有、運用及び管理

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	寿スピリッツ株式会社　常務取締役グループ経営管理本部長　松本真司
電話番号	0859-22-7477

（２）【保有目的】

発行会社の代表取締役及びその親族が所有する資産管理会社であり、安定株主として保有

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	45,500,000			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 45,500,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			45,500,000

株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）	

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年10月5日現在）	AD　155,658,402
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）	29.23
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	29.23

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・平成27年６月15日、日本証券金融株式会社との間に提出者の保有株式35万株を上限とする株式の消費貸借契約を締結しました。
・平成27年６月26日、株式会社鳥取銀行に対して、90万株を担保として差し入れました。
・平成27年７月28日、野村信託銀行株式会社に対して、40万株を担保として差し入れました。
・平成27年７月30日、山陰合同銀行株式会社に対して、15万株を担保として差し入れました。
・平成27年８月30日、株式会社鳥取銀行に対して担保として差し入れた90万株の内、10万株について担保解除しました。
・平成28年４月28日、株式会社鳥取銀行に対して担保として差し入れた240万株の内、90万株について担保解除しました。
・平成28年５月19日、野村信託銀行株式会社に対して、210万株を担保として差し入れました。
・平成28年６月７日、山陰合同銀行株式会社に対して、100万株を担保として差し入れました。
・平成28年６月30日、山陰合同銀行株式会社に対して、125万株を担保として差し入れました。
・平成30年２月２日、株式会社鳥取銀行に対して担保として差し入れた150万株の内、75万株について担保解除しました。
・令和８年２月13日、平成27年６月15日付で日本証券金融株式会社との間に、提出者の保有する普通株式35万株（その後の株式分割考慮後525万株）を上限とする株式の消費貸借契約を締結しておりましたが、525万株のうち500万株について、返還を受けました。
・令和８年３月３日、山陰合同銀行株式会社に対して、500万株を担保として差し入れました。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	1,755,000
その他金額計（AI）（千円）	3,086,461

上記（AI）の内訳	・社債の発行による資金調達 ・平成28年４月１日付で株式分割１：３により、6,200,000株取得 ・令和４年８月８日～令和４年９月22日200,000株を売却処分 ・令和５年10月１日付で株式分割１：５により36,400,000株取得
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	4,841,461

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社鳥取銀行（旗ヶ崎支店）	銀行	支店長　森田雅之	鳥取県米子市旗ヶ崎１－１－１	2	1,755,000

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（１）　河越　誠剛

（２）　エスカワゴエ株式会社

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号	法第27条の23第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	45,518,629			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 45,518,629	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	**45,518,629**
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） **（2026年10月5日現在）**	AD	**155,658,402**
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		**29.24**
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		**29.24**

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	**保有株券等の数（総数）（株・口）**	**株券等保有割合（%）**
河越　誠剛	**18,629**	**0.01**
エスカワゴエ株式会社	**45,500,000**	**29.23**
合計	**45,518,629**	**29.24**